平成17年(行ウ)第23号公務外認定取消請求事件

原 告 大友 博子

被 告 地方公務員災害補償基金宮城県支部長

## 証拠説明書(2)

平成18年6月30日

仙台地方裁判所 第1民事部合B係 御中

被告訴訟代理人

弁護士 安 西 愈

弁護士 井 上 克 樹

弁護士 松 原 健 一

号証	標目	作成日	作成者	立証趣旨	
乙3	寄付行為・規 則・規程集	平成14年6 月20日	財) 日本中学 校体育連盟	同連盟の寄附行為、規則、規程 の存在及び内容。同連盟の普通会 員は各都道府県中学校体育連盟で あること(寄附行為第15条)等。	写
Z.4	「平成17年度 仙台市中学校体 育連盟負担金納 入について」と 題する書面	月18日		各中学校の市連盟負担金の納入 先は仙台市長、仙台市教育委員会 等ではなく任意団体である市連盟 であること。なお、市連盟は権利 能力がないため、法的には会長個 人への納付である。 本書面は雛形であって、施行文 書の「項目2」の欄には中学校名 が、「項目3」には当該校の生徒数 が、「項目4」には当該校の負担金 額が表示される。	写